
カエル！ジャパン通信 Vol.199 令和4年11月16日

発行：内閣府 仕事と生活の調和推進室

<<<今号の目次>>>

1. はじめに

令和4年度 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究

2. 取組紹介 管理職全員がイクボス・ファミボス宣言！ みんなが輝く職場へ

鳥取県

3. 最新情報

《お知らせ》 3件

《地方公共団体等の動き》 11件

■□■ 1. はじめに ■□■

内閣府男女共同参画局

令和4年度 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究

我が国における男女共同参画の取組の進展が未だ十分でない要因の一つとして、社会全体において固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在していることが挙げられます。

内閣府男女共同参画局では、昨年度に続き、本年8月に「性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査」を実施しました。全国男女20-60代を対象（回収数10,906人）に、家庭・コミュニティ領域と職場領域での性別役割、その他性別に基づく思い込み41項目について、自分の考えに当てはまるかどうかを聞きました。

性別役割意識（全体）の調査結果を見ると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が最も高かった項目は、男女ともに「男性は仕事をして家計を支えるべきだ」（男性48.7%、女性44.9%）でした。性別・年代別にみると、前回調査結果と同様に、女性と比べて男性の方が「そう思う傾向」が強い結果となりました。男性の50代、60代で「そう思う傾向」が強く、男性間においても20代と60代で大きな差が見られます。

職場領域の性別役割意識の結果では、前回調査と同様に、男女とも「そう思う傾向」が最も強い項目は「育児期間中の女性は重要な仕事を担当するべきでない」でした。

また、性・年代別で、特に女性より男性の方が「そう思う傾向」が強い職場領域の項目を、役職別で見ると、役職が高いほど性別役割意識について「そう思う傾向」が強く、さらに、20～40代の若い世代の役員・部長（代理）クラスで「そう思う傾向」が比較的強い結果となりました。例えば、「男性なら残業や休日出勤をするのは当たり前だ」については、20～40代の役員・部長（代理）クラスが24.2%なのに対し、50～60代の同じクラスでは20.8%でした。

組織における人事管理、業務管理を行う経営層や管理職の立場にある方は、無意識のうちに性別役割を思い込み、決めつけ、押し付けていないかを自覚し、自らの意識改革から取り組んでみてはいかがでしょうか。

内閣府では、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）チェックシート・事例集を作成し、ホームページに掲載しています。御自身に無意識の思い込みがないかを確認する際にぜひ御活用ください。

また、誰もが簡単に利用できる様々な「職業」や「社会生活場面」を想定した性別による固定的役割分担に捉われないフリーイラストもホームページで提供(無料)しておりますので、男女共同参画の啓発に関連するポスターやチラシなど、様々な啓発活動にぜひそちらも御活用ください。

※「令和4年度 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究」（内閣府男女共同参画局／2022年11月公表）

https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/seibetsu_r04.html

■□■ 2. 取組紹介 ■□■

自治体名 鳥取県

職員数 2,838人（男性 1,887人、女性 951人） 2022年4月時点 ※知事部局のみ

管理職全員がイクボス・ファミボス宣言！ みんなが輝く職場へ

鳥取県が実施している「イクボス・ファミボス」の取組について、鳥取県総務部職員支援課に伺いました。

◆男性育休2年連続全国1位

鳥取県では、これまで子どもや子育てを応援する機運醸成に取り組んできましたが、「地方公共団体の勤務条件等に関する調査」（総務省）において、平成27年度の男性育児休業取得率は4.2%でした。

男性職員が育児休業の取得をためらう理由として、業務に支障がでることや同僚への負担が増えるなどの不安があると考え、これらを解消するため、まずは管理職の意識を改革することから始めました。取組の結果、令和元年度に 26.1%、令和 2 年度には 29.1%に達し、都道府県部門で 2 年連続全国 1 位となりました。

◆管理職から意識を変える

管理職の意識を変えるために、平成 27 年 6 月 3 日に、知事、経済団体、行政トップ 11 名による「イクボスとっとり宣言」を行い、トップダウンで取組を推進し、同年度に、「鳥取県庁イクボス憲章」の制定、全管理職の「イクボス宣言」を行い、以降、これらの取組を継続しています。

また、管理職の評価に「イクボス度」という項目を設け、イクボスをプラスの要素として明確に位置づけたほか、毎年度、「イクボス・ファミボス研修」を実施しています。

◆毎月 19 日は「イクボス・ファミボスの日」

このようなイクボスの取組が定着化してきたことを受け、平成 31 年度からは、イクボス・ファミボスの役割の一層の浸透を図るため、これまで「育児の日」としていた毎月 19 日を、「イクボス・ファミボスの日」としても位置づけました。

毎月 19 日の取組として、早期退庁と家庭や地域での積極的な役割遂行を庁内放送で促しているほか、一人ひとりの管理職の「イクボス・ファミボス度」をさらに高めていくため、2 か月に 1 回、19 日に、個々の管理職のイクボスの実践内容やメッセージを発表する場として「イクボス・ファミボス通信」を全職員に発信する取組を行っています。

◆取組の一層の進化

令和 2 年度からは、子の出生予定のある職員と所属長との面談、所属長から男性職員への 1 ヶ月以上の休暇・休業取得勧奨、育児休業等取得計画の作成を義務化し、所属長から男性職員への積極的な後押しがされる環境整備に向け、新たな取組を開始しています。

◆職員の声

○総務部 男性 令和 3 年に育児休業 165 日間所得

何よりも仕事を大切にしたいと思って生きてきましたが、当時の課長に相談に乗っていただき、妻と話し合い、そして子どものこと、子育てのことを真剣に考え、人生観が大きく変わりました。

私の場合、もし育休を取得していなかったら、家事育児を妻に任せてしまっていたのではないかと思います。本当に取って良かったです。

育休を取得させていただくにあたり、課長をはじめ、同僚の皆さんには育休を取得しやすい環境を整えていただき、また快くご理解いただき、本当に感謝しています。

■□■ 2. 最新情報 ■□■

《お知らせ》

【厚生労働省】

●働き方改革推進支援セミナーのアーカイブ配信を行います

～「分かりやすかった」、「参考になった」等の感想をいただいています～

厚生労働省では、中小企業事業主の皆さまの働き方改革への支援として、本年9月28日(水)にオンラインセミナー「働き方改革を展望する 2022 秋」を開催いたしました。

本セミナーでは、元厚生労働審議官である、現在産業雇用安定センター理事長の岡崎淳一氏をお招きし、働き方改革について講演いただきました。また、パネルディスカッションでは、働き方改革推進支援センター(※)の支援により、実際に働き方改革への取組を進めた建設業と運送業の中小企業2社をお招きして現場の実践事例を紹介し、働き方改革に取り組んだ原動力や取り組み方のコツをお話いただきました。

令和6年4月から、これまで時間外労働の上限規制の適用が猶予されていた建設業や自動車運転手等の事業・業務への適用が始まります。

セミナーにご参加いただいた方からは、「建設業や運送業のような労務管理が難しい業種でも働き方改革ができることが分かった」、「支援事例が具体的で参考になった」との声が寄せられています。

アーカイブ配信を行っておりますので、これから働き方改革に取り組もうとする、特に建設業・運送業の事業主のみなさま、ぜひご覧ください。また、セミナーをご覧になって取り組みたいと思われた際は、働き方改革推進支援センターを是非ご利用ください。

【アーカイブ配信】(無料でご視聴いただけます。)

配信ページは下記働き方改革特設サイトに掲載しております。

■働き方改革特設サイト(全国センターからのお知らせ)

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/zenkoku/>

【働き方改革推進支援センターのご案内】

専門家による相談支援をぜひご活用ください。(企業向け、利用無料)

■働き方改革特設サイト(無料相談窓口 働き方改革推進支援センター)

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/>

【パネラーとしてご登壇いただいた企業さまの取り組み内容はこちら】

※働き方改革推進支援センターを活用して働き方改革への取り組みを進めた企業の事例集です。

■働き方改革グッドプラクティス 2021 支援事例集

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/assets/img/download/download03.pdf>

(※) 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業として、「働き方改革推進支援センター」を全国 47 都道府県に設置し、社会保険労務士等の専門家による相談支援等を行っています(相談無料)。(厚生労働省委託事業 委託先：全国社会保険労務士会連合会ほか 47 都道府県の法人等)

●母性健康管理研修会（オンライン形式）の参加者募集中

厚生労働省では、一般財団法人女性労働協会に委託して、令和4年11月17日（木）と12月9日（金）の各14時～16時に、事業主や人事労務担当者、産業保健スタッフ等の皆さまを対象とした研修会をオンライン形式で開催します。

研修会では、講師の産婦人科医・産業医・社会保険労務士が専門家の立場から、妊娠中・出産後の女性労働者の体調管理、職場環境づくりなどについての説明や、妊娠中の女性労働者への対応事例の解説を行います。(参加費無料)。

<研修内容・参加申込はこちら>

<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/kenshu/>

●「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくり研修会」を配信中

これまでキャリアを積んできた女性社員が、不妊治療と仕事との両立に悩んで離職してしまうことは、企業にとって大きな損失であり、今後女性の管理職を育成し増加させる取組を進めるためにも、不妊治療と仕事との両立支援は企業にとって喫緊の課題です。

厚生労働省は、有限責任監査法人トーマツに委託して、自社の従業員の不妊治療と仕事との両立を支援する人事労務担当者の方等を対象に、不妊治療の実態や両立支援制度を導入・運用する上での具体的なノウハウなどを内容とした研修会をオンラインで配信しています(参加費無料)。

研修会では、医師、社会保険労務士、当事者を支援する NPO 法人等の立場から、不妊治療と仕事との両立を推進していくための具体的ノウハウや留意点等を解説しています。ぜひご視聴ください。

<研修内容・視聴申込はこちら>

<https://www.funin-shigoto.jp/>

《地方公共団体等の動き》

(各事業の詳細はそれぞれの地方公共団体にお問い合わせください。)

【青森県】

マジックパパのママと子どもにモテる魔法-YouTube で動画公開-

「マジックパパのママと子どもにモテる魔法」では、マジックパパ代表の和田のりあきさんを講師にお招きし、夫婦の対話から始める家事シェアと親子でおうち遊びとマジックを学びます！

配信期間：令和4年9月1日（木）～11月29日（火）16：00まで

http://www.apio.pref.aomori.jp/gender/event/2022_829/

【宮城県】

ゆる～り女子会「人とのかかわり方」

「人付き合いが苦手」「仕事が長続きしない」そんな悩みを持つ女性たちのための講座です。コミュニケーションについてのレクチャーを聞き、参加者同士で話します。

日時：令和4年12月20日（火）14：00～15：30

会場：エル・ソーラ仙台 大研修室（アエル28階）

定員：15名 ※先着順／定員になり次第締切

対象：生きづらさや働きづらさを感じている15歳から49歳の独身女性

参加費：500円

申込方法：イベント申込フォームより申込

<https://www.sendai-l.jp/event/10686.html>

【福島県】郡山市

未来が変わる働き方講座「働き方改革」と「デジタル化」推進の中で

社会全体が多様化し、ライフスタイルに合わせた働き方が追求できる時代となった今、私たち自身、そして社会全体が幸せとなるような未来に向けて、どのような選択肢があるのかを考えてみませんか？

日時：令和4年11月25日（金）10：00～12：00

会場：さんかくプラザ（郡山市男女共同参画センター）

対象者：どなたでも

定員：30名 ※先着順

受講料：無料

申込方法：さんかくプラザ窓口又は電話

申込締切：令和4年11月22日（火）※定員に達した場合は、締切日前でも申込を終了させていただきますことをあらかじめ御了承ください。

申込時間：8：30～17：15（第3日曜を除く）

<http://www.bunka-manabi.or.jp/sankaku/20221125.html>

【栃木県】

アサーティブ・トレーニング講座（全1回）

わかりやすく、たのしく、あたたかい！気持ちスッキリ伝えるレッスン

日時：令和5年1月13日（金）10：00～15：00

対象：どなたでも ※御家族や親しい方同士での参加は御遠慮ください

定員：20名 ※定員を超えるお申込みの場合は、抽選となります

参加費：2,000円（別途テキスト代 1,650円税込）

申込締切：令和4年12月9日（金）

申込方法：電話、FAX、直接来館又はWebフォーム

https://www.parti.jp/kouza/index_kou11.html

【埼玉県】さいたま市

オンデマンド配信講座 国際男性デー記念講座「男性は何をどう悩むのか～男性専用相談窓口から見る心理と支援～」

国際男性デーの趣旨である「男性・男児の健康に目を向け、ジェンダー平等を促す」に沿って、男性の生きづらさに目を向け、男性相談に焦点を当てた講座を実施します。男性のための相談窓口を運営する、日本男性相談フォーラム代表理事の福島充人さんに、現代社会で直面する男性特有の悩みや、支援の在り方についてお話を伺います。

配信期間：令和4年11月19日（土）～11月28日（月）

※動画で講義を視聴する形式のオンライン講座です。お好きな時間に御視聴ください。配信期間中であれば、何度でも視聴可能です。

視聴方法：YouTubeにて限定公開。スマートフォン、パソコン等からの受講となります。

対象：テーマ・内容に関心のある方はどなたでも申し込みいただけます。

参加費用：無料

申込方法：申込フォームより

※申込フォームに入力のメールアドレス宛てに講座開始日の2日前から当日頃、動画のURLが届きます。

申込締切：令和4年11月16日（水）まで

<https://www.city.saitama.jp/006/010/002/004/p090633.html>

【東京都】豊島区

気づこう！無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）チラシを作成しました！

「女性が制作したとは思えない！」「男性なのに繊細！」相手をすごい！とほめたい気持ちでつい言うてしまうことはありませんか。無意識の思い込みは、日常にあふれていて誰もが

持っています。悪気がないのに、相手を傷つけたり、決めつけたりしないために、「無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）」に関するチラシを作成しました。是非無意識の思い込みに関する理解や弊害の解消のために御活用ください。

<https://www.city.toshima.lg.jp/050/2206231348.html>

【神奈川県】川崎市

2022年度 起業家無料相談会（女性限定）

「自分のアイデアが、どのように事業として形になるの?」「起業するには何から始めればいい?」など、あなたの御相談に、女性の中小企業診断士、税理士がお答えします！（税理士は中小企業診断士資格も保有）

相談日：令和4年11月19日（土）、12月3日（土）、令和5年1月21日（土）、2月25日（土）

時間：13：00～、14：00～、15：00～、16：00～ ※各回45分（2枠）

場所：川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）

定員：1日8名

対象：川崎市内でこれから起業したいと考えている女性、起業して5年以内の女性経営者（個人事業主、株式会社・有限会社やNPO等法人組織）

申込方法：電話、FAX又は申込フォームより

<https://www.scrum21.or.jp/seminar/sc35625.html>

【愛知県】名古屋市

我が家らしく働きながら子育てするための職場復帰準備セミナー2 <夫婦参加>

職場復帰までにできるいろいろな準備（自分の準備・家庭の準備・職場の準備）を整理し、これからの新しい生活に役立ちそうなヒントやアイデアを見つけましょう。

日時：令和5年1月22日（日）13：30～16：00

場所：イーブルなごや 第4集会室

対象：育児休業中の方

定員：12組 ※この講座は夫婦で御参加ください。

受講料：無料

申込方法：Web、窓口、往復はがき又は封書（返信用郵便はがき同封）にて

申込締切：令和4年12月13日（火）

<https://e-able-nagoya.jp/lec/17689/>

【広島県】

令和4年度エソールひろしま大学（オンライン連続セミナー）

予測不可能な時代、世界情勢や国内状況を読み、自然と協調して生きていくためには柔軟性

と思考力を身に付けることが必要です。本セミナーは多方面の専門家を講師に招き、SDGsを基軸とした学びを用意しました。所属する大学等や職場・コミュニティ以外での、背景や世代の異なる受講生同志で、じっくりとディスカッションしながら意見や考えを共有しましょう。新たな気づきから視野を広げ、御自身の自立につなげるきっかけとして、SDGsを知って身近な問題や解決のヒントを共に考えてみませんか。

日時：令和4年12月3日（土）～令和5年2月11日（土）（全6回） ※Zoomによるオンラインで実施

対象：どなたでも

定員：20名

プログラム：

1. 令和4年12月3日（土）10：00～12：00

SDGsって何？：もっと知って身近なこととして我々ができるSDGsを考えよう。

2. 令和4年12月17日（土）10：00～12：00

今からの農業の姿。これからの食生活。：有機農業はなぜ必要かを共に考える。

3. 令和5年1月14日（土）10：00～12：00

現代の難民問題：ウクライナ、ミャンマー、アフガニスタンの難民支援等から見える日本の難民政策等を共に考えよう。

4. 令和5年1月21日（土）13：30～15：30

コロナ禍と女性の生活問題：コロナ禍で可視化されたジェンダー不平等社会を現実に即する形に再構築する好機と考え、元気を出して頑張りましょう。

5. 令和5年1月28日（土）10：00～12：00

幼少期の被爆体験を通して：心身共に傷つき、青春時代をアメリカで暮らす。被爆者として、母として、若者へ未来の平和を託す。

6. 令和5年2月11日（土）10：00～12：00

学びのまとめ：「これからの生き方」

受講料：一般 20,000円（税込）、学生 5,000円（税込）

申込方法：申込フォームより

<http://www.essor.or.jp/essorcollege4.html>

【佐賀県】

令和4年度 県民カレッジの集い「旅と物語」

「県民カレッジ夢バレットさが」入学者及び入学希望者を対象に、「県民カレッジの集い」を開催します。今年度の基調講演の講師は角野栄子さん。「魔女の宅急便」など多くの名作を生み出し、世界中を「旅」してこられた角野さんに、「物語」が生まれたエピソードや御自身の生き方についてお話しいただきます。

※講師の角野さんは、オンラインでの登壇となります（会場にはお越しになりません）

日時：令和4年12月17日（土）14：00～16：30（開場13：30）

対象：県民カレッジ入学者及び入学希望者（佐賀県内在住・在学・在勤者に限る）

参加費：無料

参加方法：

1. アバンセ会場：アバンセ ホール

定員：300名程度 ※先着順・定員になり次第締切

2. サテライト会場：唐津市浜玉公民館

定員：80名程度 ※先着順・定員になり次第締切

※オンラインライブ配信の映像を放映します。

3. オンラインライブ配信

定員50名程度 ※先着順・申込締切 令和4年12月9日

※ライブ配信のみで、録画配信はありません。

申込方法：申込フォーム

※会場参加希望の方は申込フォーム以外に、FAX・電話・メール・窓口でも受け付けています。

https://www.avance.or.jp/syougai/_2797/_5336.html

【熊本県】

男女共同参画及び女性の活躍推進アドバイザーを派遣します！

男女共同参画や女性の活躍に配慮した事業所づくり、地域活動等を推進したい団体のほか、男女共同参画計画の改定や男女共同参画の視点からの防災研修等を行いたい市町村へ、専門的な知識や経験を有するアドバイザーを派遣します。オンラインの研修等にも対応します。お気軽にお問い合わせください。

対象：事業者、団体、NPO、大学、市町村等が所属の従業員、構成員等を対象として行う研修会等

条件：参加者がおおむね20人以上、参加費等を徴収して行う有料のものは対象外

※講師への謝金と旅費以外は、主催者の負担になります。

問合せ：電話、FAX、メール

<http://www.parea.pref.kumamoto.jp/danjo/challenge/adviser.html>

【編集後記】

近年、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）について話題になることが多くなりました。その際、アンコンシャス・バイアスそれ自体が悪いものとして取り上げられることが多いですが、本当に注意すべきなのは、その思い込みを押しつけることです。性別に関しても、もし、「女性はこういうものだ」や「男性はこうあるべきだ」といった思い込みを持

っていたとしても、それを基に発言したり行動したりした場合に、性差に関する偏見とされることもあり得ます。自分の思い込みを周りの人に押し付けることとなっていないか、常に意識するようにしたいですね。

本メールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから
<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録
<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから
<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから
<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから
<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html>